

山村の観光開発による生業と生活の変容 —福島県下郷町大内・中山地区を事例として—

桝 鴻 俊 子

序

1. 問題の所在

GATTのウルグアイ・ラウンド合意に基づく米を含む農産物の輸入自由化の促進は、過疎や高齢化に悩む中山間部の農山村をいっそう苦境に追い込んでいる。政府は、「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」を策定し、農業・農村に及ぼす影響を極力緩和しようとしている。しかし、中山間部の農山村では農林業を基幹産業として生産・生活を組み立てていくことがきわめて困難になりつつある。

1980年代後半から顕著となった国内の工場の海外移転や現地生産は産業の空洞化をもたらし、工場誘致も難しい状況となった。そこで、農山村は都市住民の余暇需要の増大を背景とするリゾート開発による地域の活性化に大きな期待をかけた。しかし、バブル経済のもとで膨張した各地の大規模リゾート開発計画は、その崩壊に伴って見直しや中止を迫られた。本研究の事例として取り上げた福島県下郷町でも、会津フレッシュリゾート構想の重点整備地区に指定された大内・中山地区のリゾート構想が中核となる企業の撤退により頓座している。しかし、こうした事態に直面しても、中山間部の農山村は地域活性化の切り札として観光開発に大きな期待を寄せざるをえない状況におかれているのである。

また、1987年6月に閣議決定されてスタートした国の第四次全国総合開発計画（「四全総」）においても、「多極分散型の国土形成」という目標の実現に向けて、「地域特性を生かしつつ、定住と交流の場としての地域整備を推進する」ことが提唱されており、「交流ネットワーク構想」が打ち出されている。つまり、「四全総」においては、大都市圏から離れた農山村地域は、都市住民のレジャーや観光、やすらぎの場としての機能をもち、かつ定住の場としても成り立つ社会経済構造をもった農山村の形成が求められているのである。しかし、これまでの政策は工業開発や大規模な公共土木工事優先の地域開発であった。経済性と効率を追い求める

高度化した産業社会にあって、農業・農村は疲弊しきっている。

日本の中山間部の農山村はこれまでいつの時代をとっても農業や林業だけで生計をたててきたわけではない。米を基幹作物として、炭焼きや養蚕、果樹、畜産、養殖、出稼ぎなど、さまざまな生業を組み合わせた「複々合経営」によって生き抜いてきたのである⁽¹⁾。いま、世界的に小規模な家族経営を主体とする農林業が共通して厳しい状況に追い込まれているなかにあって、観光開発と農林業を組み合わせた住民主体の自治的・環境保全的な農山村再生は果して可能であろうか⁽²⁾。

この問題に接近するために、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定され年間55万人もの観光客が訪れるようになった大内宿のある下郷町大内地区と、大規模なリゾート開発構想に揺れた中山地区を事例として選定し、現地調査を行った。

本稿では、上述の問題を探る基礎作業として、大内地区の観光開発とともに生業と生活の変容を中山地区のそれと対比させてみていくことしたい。

2. 現地調査の経過と方法

予備調査として1995年2月と3月に現地に入り、下郷町企画観光課、大内区長、大内青年会、大内地区の民宿経営世帯などから資料収集および聞き取り調査を行った。

さらに、1995年12月に下郷町を訪れ、調査対象リストを「農家基本台帳」にもとづいて作成した。併せて、中山区長から地区の概況を聞き取り調査した。

大内・中山地区の全世帯を対象とするアンケート調査（「生業と暮らしの変化に関するアンケート」、以下、「大内・中山調査」と略す）は、1996年3月に実施した。なお、一部の世帯では、調査票の回収時に補足的な聞き取りも併せて行った。

アンケート調査の主要調査項目は、次のとおりである。

- I. 家族の状況について（世帯員の性・年齢・職業、勤め先の業種・所在地・雇用形態、別居世帯員の就学状況）
- II. 家の後継・分家と生業について
- III. 農業について（耕作・経営・販売状況、「有機農業」への関心の有無、「ゆい」）
- IV. 林業と燃料の自給について（山林利用状況、燃料自給）
- V. 宿場保存と観光振興について（大内地区のみ）
- VI. 今後の生活について（今後の生活設計、定住意識、集落での生活問題、大内・中山地区の振興・整備に対する町への期待と課題）

調査方法は、郵送回収調査法（原則として、世帯主による自記式）。

回収率は、大内地区90.0%（50世帯中45世帯、不能理由：調査拒否2世帯、調査不能1世帯、長期不在2世帯）、中山地区90.9%（22世帯中20世帯、不能理由：調査拒否1世帯、不在

1世帯)。

なお、実査にあたっては、松村和則氏（筑波大学）、佐藤利明氏（石巻専修大学）、中尾順子氏、遠藤文代氏の協力を得た。記して感謝いたします。また、当時の大内区長鈴木信意氏と中山区長星日出男氏はじめ、住民の方々のご協力にも心からお礼申し上げます。

I. 下郷町における観光・リゾート開発

1. 下郷町の地域振興計画と観光

農林業の不振、若年労働力の流出により中山間部の過疎化や高齢化に悩んでいる市町村が多い。南会津地方東端の山間部に位置する下郷町もその一つである。大部分が山岳地帯からなり、町の中央を流れる大川（阿賀川）沿いに開けた平坦部に集落が密集して町の中心部を形成しており、その他の集落は周囲の山々から流れる川に並行して走る道路沿いに点在している。1955年に樋原町、旭田村、江川村の1町2村が合併し、下郷町となった。合併後、町の基幹産業である農林業振興のために、国営パイロット事業をはじめ、農林業構造改善事業、山村振興法に基づく山村振興、過疎法による地域指定など各種事業の導入が図られた。また、1981年には工場誘致条例を制定し、電子部品製造企業等を誘致した。しかし、人口は一貫して減少し続け、合併時の14,976人から1990年には8,537人と30年間で4割以上減少した（65歳以上人口は18.9%）。その後も人口の減少と高齢化はさらに進行し、1995年12月には8,121人（現住人口）となっている。下郷町の人口減少は近隣市町村のなかでも著しく、昭和村に次いでいる。

下郷町ではこれまで2期にわたる長期振興計画を策定した。国の「三全総」のもとで策定された1984年度を初年度とし1995年を目標とした第2次振興計画は、町の将来像を「山村文化のコミュニティビレッジ・下郷」とし、「地域産業を高めながら、定住環境条件を整備し、開かれたふれあいの里をつくろうとするもの」であった⁽³⁾。

この間、1986年には会津線の第三セクター化と会津鬼怒川線の連結によって、首都圏と鉄道で直結し、交通条件が改善された。そして、1988年には会津フレッシュリゾート構想が総合保養地域整備法（リゾート法）の第1号として承認され、大内・中山地区はその重点整備地区に指定された。

他方、基幹産業である農林業を取り囲む環境は厳しく、米を含む農産物の輸入自由化が進められた。このため、町の産業構造における農業の地位が低下している（表1、表2）。また、表2によると、工業出荷額は増えているが、バブル経済が崩壊し、産業の空洞化が進行しつつあるなかで、今後の伸びは期待しにくい。商業は、田島、会津若松の吸引力が大きく、町の商業機能は停滞の傾向にある。町内でも大規模店舗への偏りがみられ、販売額は増加して

表1 下郷町の産業別15歳以上就業者

	(単位：人)	
	1980年	1990年
農業	2,010	1,127
林業	85	69
漁業	6	5
鉱業	34	37
建設業	1,436	922
製造業	600	890
電気ガス業等	25	22
運輸通信業	149	147
卸・小売業、飲食店	576	516
金融・保険業	40	35
不動産業	1	4
サービス業	626	787
公務	146	141

資料：「国勢調査」

表2 下郷町の主要産業別生産額等

	(単位：100万円)	
	1985年	1991年
工業出荷額	4,834	10,721
商業販売額	3,433	4,720
農業粗生産額	2,656	2,040
飲食店販売額	226	327
観光収入	—	1,236

資料：福島県「工業統計」「商業統計」

いるものの、旧来の商店街に活気はない。こうした状況のもとで、下郷町では、近年、観光産業への期待を強めているのである。

しかし、下郷町のリゾート開発は、後述のように、中核となる企業の撤退によって中断という事態に追い込まれている。にもかかわらず、1996年4月に策定した「第三次振興計画」（今後10年間の町の基本計画）において、まだなお、観光による町の活性化に大きな期待がかかっている。この計画によると、まちづくりのビジョンとしては、「四全総」や「福島県長期総合計画（ふくしま新世紀プラン）」などの上位関連計画をふまえて、下郷町が有する地域資源を最大限に活用した「交流型まちづくり＝田園文化交流都市・下郷」構想を掲げ、交流を「今後のまちづくりの柱」としている。そして、下郷町の観光資源として、「2大立寄り観光地」である大内宿と塔のへつり、「宿泊拠点」となっている湯野上温泉をあげたうえで、大内・中山地区の中山リゾート構想は「町産業活性化の起爆剤」となり、今後国道289号が開通すれば、日光国立公園・那須地区＝裏那須高原地区の山岳高原資源を「下郷観光の第3の柱」として売り出せると考えている⁽⁴⁾。

2. 下郷町のリゾート開発

福島県の会津フレッシュリゾート構想の重点整備地区の一つとして、下郷町の「大内・中山地区」が指定された。下郷町の「事業概要書⁽⁵⁾」によると、地区の開発面積は約1,000ha（中山地区約780ha、大内地区約196ha）におよび、整備構想としては、スキー場（約320ha）とゴルフ場（約135ha、18ホール）を中心に、テニスコート、アイススケートなどのスポーツ施設、

リゾートホテル、コテージ、クラブハウス、クアハウス、サウナ、クラフト工房などを配置しようというものであった。開発地域のなかには、大内の人々が乾草（ヒクサ）刈り場として利用していた共有地⁽⁶⁾や中山地区の山林（財産区）が含まれていた。最初のうち、ことに大内地区の住民は開発に消極的であった。しかし、中山地区の開発がかかわっており、地区住民としては、「指定された時点で積極的にならざるをえなかつた」ようである。「大内宿の景観にはかかわらない」、「スキー場とゴルフ場はセットになっていた」、「何とか人がくるようにしなければならない」などの思いもあって、9割が開発に同意した。これに対して、炭焼きや林業が斜陽となりスキー場建設を望んでいた中山地区の住民は全員賛成。結局、このリゾート構想に名乗りをあげた東宝グループのネーム・バリューや無借金・堅実経営、ディズニーランド、万博のソフトを企画・設計・運営したという開発戦略に期待して、この地区的リゾート開発を町をあげて進めていくことになった。このために、1990年6月に会津下郷リゾート開発株式会社が、下郷町との第三セクターとして設立された。主な出資者は、東宝グループ（56%）、下郷町（35%）であり、資本金は設立時払い込み8,000万円（授権資本3億円）である。設立時の代表取締役には東宝の不動産経営担当常務であった今仲武氏、会長には下郷町櫻木左久雄町長が就任した。そして、会社は、第1期事業として、100億円を投じて中山地区のスキー場建設早期実現に向けて動きだした。

この開発計画に対して、下流域の住民から建設中止の声が上がった。「自然と環境を守る会津方部連絡会」（代表・五十嵐健蔵）とその構成9団体は、1991年にゴルフ場やスキー場の建設によって「阿賀川の大川ダムより取水した飲料水及び生活用水が汚染される」ということで、建設中止の申し入れあるいは議会への陳情を会津若松市・会津高田町等流域自治体に行った。さらに、1992年4月には、関係自治体等に開発中止の申し入れを行った⁽⁷⁾。

他方、会社は1991年12月に、中山地区にスキー場を建設するため、森林法に基づく県の林地開発許可を得た。これと同時に、町議会は「大内・中山リゾート開発に伴う調整ダム建設の用地買収費、立木補償費合わせて6,800万円」の補正予算を可決した。この洪水調節ダム用地として、農地を含む約8.6haは1994年3月に会津下郷リゾート開発株式会社と住民とのあいだで売買契約が結ばれた⁽⁸⁾。しかし、林地開発の許可取得の協議の過程でスキー場の防災施設（洪水調節ダムや河川改修）が予測をこえる規模に拡大したことなどに伴い、スキー場本体工事の縮小も含めて計画の見直しを迫られたことと、バブル経済の崩壊などが重なって、1994年8月、東宝グループは測量などのこれまでかかった経費（約10億円）を負担してこの開発計画から正式に撤退した。現在、会社は「休眠状態」にあり、一切の権利と義務は町が引き継いでいる。中山地区の住民はスキー場の洪水調節ダム用地として買収された11ヘクタールの町有地を地区活性化のためにキャンプ場などとして活用できるように整備することを町に要請している。町としては、民活利用の第三セクター方式による開発をまだ断念したわけで

はない。そして、「ふるさとバカンス型総合リゾート」を基本コンセプトとして中山地区全体を整備する構想を策定している⁽⁹⁾。これは、グリーン・ツーリズムの潮流にのせて農村滞在交流型リゾートとして、都市との交流を核とした「ふるさとバカンス村」づくりであるが、中山地区は人口減少と高齢化が進行しており、こうした構想をいかに実現していくのか、問われていくことになる。

II. 大内・中山地区の生業の変化

1. 大内・中山地区の概況

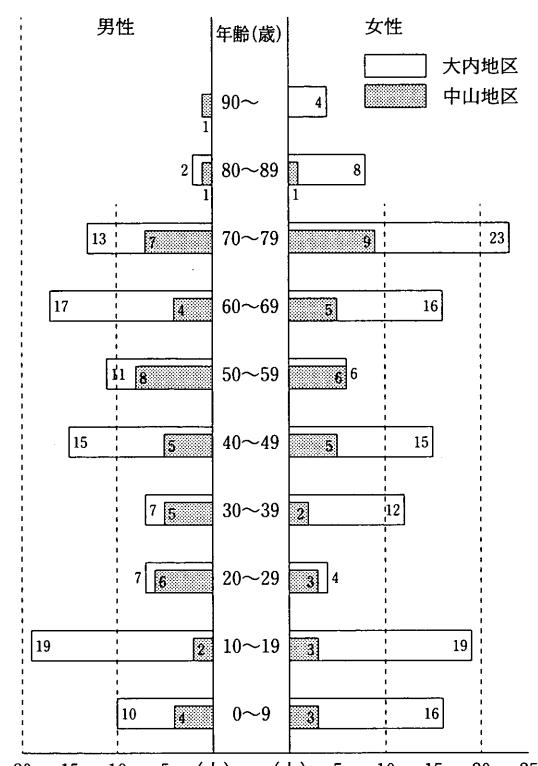
まず、下郷町のリゾート開発構想の計画地区になっている大内・中山地区の概況をみておきたい。大内地区と中山地区は下郷町北部の山岳地帯に位置し、どちらも県道下郷本郷線沿いにある。

大内地区は、かつての会津西街道の宿場町であった大内宿と大内から中山に向かう県道沿いの沼山集落により形成されている。1996年3月現在の総戸数は50戸（うち2戸は沼山、大内集落の1戸は冬季不在）である。大内宿は国選定の「重要伝統的建造物群保存地区」で、広域から年間55万人の観光客が訪れている。1990年の「国勢調査」では人口232人。下郷町の多くの集落で人口が減少しているなかにあって、大内地区は1985年から90年にかけて4.5%増加している。1996年3月時点の人口224人の年齢別構成をみると、60歳以上の老人人口比率は37.1%と高いが、20歳未満の年少人口の比率も28.6%と高い（図1）。この地区では、多くの農山村にみられる嫁不足という現象はみられない。

さらに、「大内・中山調査」によって世帯の家族類型をみると（表3），単身高齢者世帯と夫婦世帯が2世帯ずつあるほかは、後継者ないしは後継予定者がいるとみられる二世代以上の家族員からなる直系家族である（45世帯中41世帯：91.1%）。後掲表11-aの家族形態の欄は、森岡清美の表記⁽¹⁰⁾にならって示した分類である。これによると、単身高齢者世帯（F：3，M：33）以外の家族形態は、C-C-N（1世帯）、M-C-N（3世帯）、M-M-N（1世帯）、C-C（1世帯）、C-N（11世帯）、M-N（9世帯）、F-N（1世帯）、M-C（4世帯）、F-C（1世帯）、M-C×S（1世帯）、N（6世帯）、C（2世帯）、M（2世帯）となっており、ほとんどが直系制の家族周期を推測し得る家族形態である。

中山地区もまた、かつての会津西街道である県道に沿っている。中倉区（中平、北原、南原）と桜山区（上平、下平、正神川）により形成されているが、戦前は別の集落であった。中山地区の西側は山が緩やかに迫っており、東側は傾斜地で農地が整備されている。中山リゾート開発構想のスキー場は地区の西側の東斜面に建設が予定されていたのである。中山から大内にかけての県道（下郷本郷線）は拡幅されているが、中山より南側の中山峠にかけて

図1 大内・中山地区的年齢別人口



資料：「農家基本台帳」と「大内・中山調査」をもとに作成。

注：1996年3月現在の人口は、大内地区224人、中山地区80人。

表3 大内・中山地区的家族類型

(単位：世帯， %)

	計	単身高齢者 世帯	夫婦世帯	高齢者夫婦 世帯	二世代世帯 (子供未婚)	二世代世帯 (子供既婚)	三世代世帯	四世代世帯
大内地区	45 100.0	2 4.4	2 4.4	— 0.0	7 15.6	8 17.8	21 46.7	5 11.1
中山地区	20 100.0	2 10.0	1 5.0	3 15.0	4 20.0	2 10.0	8 40.0	— 0.0

資料：「大内・中山調査」による。

注：ここでいう「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。「高齢者夫婦世帯」とは、「高齢者」を含む夫婦のみの世帯である。

は未改良のため、町の中心部にまで車で20分ぐらいかかる。中山地区の住民は、この県道の拡幅整備を望んでいる。また、リゾート開発で中止になっていた中山から湯野上にまで道の拡張工事を早く進めてほしいと願っている。この県道がとおれば10分くらいで湯野上にでられるようになるからである。

1996年3月現在の総戸数は22戸である。1990年の国勢調査では人口86人で、1985年から90年にかけて24.6%減少しており、町内でも最も減少率が高い。また、1996年3月時点の人口80人の年齢別構成をみると、60歳以上の老人人口比率は35.0%と高く、20歳未満の年少人口の比率は15.0%と低く、高齢化が非常にすんでいる（図1）。樅原小学校の分校があるが、生徒がいないので現在は休校している。

また、世帯の家族類型をみると、65歳以上の高齢者だけの単身高齢者世帯、あるいは夫婦のどちらかが高齢者である高齢者夫婦世帯が4分の1にあたる5世帯もあることが目立つ（表3）。後掲の表11-bによると、単身高齢者世帯（F：53, M：64）、高齢者夫婦世帯（C：54, 57, 59）以外の家族形態は、C-C-N（1世帯）、C-N（4世帯）、C-N×S（1世帯）、M-N（2世帯）、M-C（1世帯）、F-C（1世帯）、N（4世帯）、C（1世帯）となっており、中山地区も直系家族タイプが多い。しかし、後継者とみられる既婚の子供が同居しているとみられる世帯は半数である（ちなみに、大内地区では7割をこえていた）。

半年近くが雪に閉じ込められ、高齢化と過疎化が進行するばかりの中山地区の人々は、リゾート開発構想にかわるスキー場の建設など、若者が帰ってこれる地区的開発・振興策を町に期待している。

2. 大内地区の生業の変化と農林業の現況

江戸初期から、大内は会津西街道（下野街道ともいう）の宿場町として栄えた。ところが、1884（明治17）年に会津三方道路⁽¹¹⁾の一つとして、現在の国道121号線沿いに新しい街道が開通した。この街道の開通によって宿場としての機能を失い生活が苦しくなったため、大内の村の人たちの多くは炭焼きや木羽板割をして暮らしを支えた。明治末期から葉タバコの栽培が始まり、養蚕は大正の頃から村の生業の柱となった⁽¹²⁾。しかし、冬期は出稼ぎ（関東方面に茅手職人、明治末には足尾銅山など）に出なければ生計は成り立たなかった。

このような生業の組み合せによる生活が戦後の高度経済成長期まで続いたが、葉タバコは1972年頃から一斉に高原大根に切り換わった。高原大根は高冷地と土質が適合し、ほとんどの農家が栽培するようになり、一時期（1977, 78年頃）、大根景気に沸いたという。しかし、高原大根はやがて連作障害がでて栽培されなくなった。昔から馬を飼い、堆肥を入れて土を肥してきた先祖の遺産を、数年の大根の連作によって土から奪ってしまったのである。「農林業センサス」によって1980当時の経営耕地規模をみると、すべての農家が0.5ha以上耕作して

おり、大根景気による経営規模の拡大がうかがえる（表4）。

葉タバコから高原大根へと換金作物に入れ替わった頃、大川ダムと大内の沼をダムにして東洋一の揚水式発電所が建設されることになった。大川ダムの建設は1973年から着手され、発電所の揚水上池としての大内ダムの建設も1977年に始まった。このダムの建設の間は、多くの工事関係者が大内を訪れ、大内の人たちにも電源開発工事や飯場の賄いなどの働く場ができた。工事の人夫として一日徹夜でもすれば1万7千円の賃金をもらえるような“荒稼ぎ”ができるようになり、その頃から、「百姓仕事が馬鹿らしく見える時代になった」という。また、ダム補償の一部として農地の基盤整備をしたが、祖先が長い時間をかけて畑から出して積んだ塚石まで、ブルドーザーで全部かき回して均してしまったので、石だらけの畑になってしまった。こうしたこともあるて、村の人の農業をやる意欲がそがれていったようである。

ダムの仕事が終わりに近づいた1979、80年頃から、4軒で水田にリンドウを栽培し始めた。2、3年は収入にならなかったが、標高650mの寒暖の差が激しい高冷地に向いた花であり、品質の良いものができる。村の若い層のなかに自ら率先して導入に努力する存在があったことがリンドウ栽培を米ならぶ大内地区の農業の基幹作物とした。そして、村の農業にダム建設前の活気が戻った。夏の一時期、リンドウを栽培する家を中心にして、かつての「結」が復活し、リンドウの花を、規格寸法にわけて出荷するのに、親類の女たちが集まって夜遅くまで作業が続けられたという⁽¹³⁾。

表4 経営耕地規模別農家数の推移

(単位：戸)

		農家数	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1	1~2	2~3	3ha以上
大内地区	1960	51	—	5	24	22	—	—
	1970	51	4	3	17	26	1	—
	1980	47	—	—	11	34	2	—
	1990	43	—	6	18	15	4	—
	(販売農家)	(43)	(—)	(6)	(18)	(15)	(4)	(—)
中山地区	1960	31	—	5	9	15	2	—
	1970	31	3	5	6	15	2	—
	1980	26	4	5	7	10	—	—
	1990	20						
	(販売農家)	(15)	(1)	(3)	(5)	(4)	(2)	—

資料：農林水産省「農林業センサス」（農業集落カード）から作成。

注：1990年から自給的農家と販売農家に分けて集計されており、() 内は販売農家を示す。

しかし、表5のとおり、1960年代の高度経済成長期以降、大内地区の農業は次第に衰退している。農家数は1960年から90年にかけて51戸から43戸（うち専業5戸、第1種兼業が7戸）に減っている。また、大内地区の農業就業人口は男性の59歳以下の年齢層を中心に減少し始め、1990年には60年と比較すると約3分の1に減っている。60歳未満の農業就業者の減少が著しいのは、民宿や食堂などの観光事業の導入や周辺の会津若松市などに通勤して働く人が増えたためとみられる。その結果、耕作委託されたり、耕作放棄される田畠が増えてきている。1990年の「農林業センサス」によると、耕作放棄率は18.3%にのぼっている。

「大内・中山調査」によると、45世帯中4世帯（6.2%）が耕作を「現在はやめた」と回答している（表6）。耕作をやめた4世帯の時期と理由は、表7のとおりである。耕作している世帯でも、4割以上にあたる17世帯が耕作委託や貸付けによって、耕地を維持している（表8）。

表5 大内・中山地区の農家数と農業就業人口の推移

(単位：戸、人)

		総戸数	農家数	専業別農家数			総数	男	年齢別就業人口		女	年齢別就業人口	
				専業	1兼	2兼			16～59歳	60歳以上		16～59歳	60歳以上
大内地区	1960	56	51	26	21	4	154	74	63	11	80	79	1
	1970	54	51	3	29	19	101	37	33	4	64	58	6
	1980	49	47	—	4	43	61	16	12	4	45	35	10
	1990	51	43	5	7	31	56	20	11	9	36	16	20
中山地区	1960	37	31	5	17	9	90	39	32	7	51	46	5
	1970	33	31	1	19	11	82	40	27	13	42	34	8
	1980	29	26	4	6	16	51	22	12	10	29	24	5
	1990	24	20	1	4	15	31	12	4	8	19	8	11
	(販売農家)		(15)	—	(4)	(11)	(25)	(10)	(4)	(6)	(15)	(8)	(7)

資料：農林水産省「農林業センサス」（農業集落カード）より作成。

注：1990年の大内地区農家43戸は、すべて販売農家である。

表6 耕作状況

(単位：世帯、%)

	計	耕作している	現在はやめた
大内地区	45 100.0	41 63.1	4 6.2
中山地区	20 100.0	20 100.0	— 0.0

資料：「大内・中山調査」による（以下、表21まで同じ）。

表7 耕作をやめた時期と理由（大内地区）

時 期	理 由
昭和40年代	・父母が民宿を主体に生計をたてるようになったため
昭和50年代	・採算がとれない
昭和60年代以降	・父母が高齢になったため ・父の死亡と自分の勤務のため

表8 耕作委託、耕地の貸付け状況

(単位：世帯、%)

	計	耕作委託している	耕地を貸付けている	耕作委託、貸付けともしていない	無回答
大内地区	41 100.0	4 9.8	13 31.7	23 56.1	1 2.4
中山地区	20 100.0	1 5.0	3 15.0	10 50.0	6 30.0

注：現在耕作している世帯が対象。

現在耕作している41世帯のうち16世帯（39.0%）は「販売品目なし」で、自給農業とみられる。残りの25世帯が販売農家であるが、専業農家は5世帯しかない。うち3世帯はリンドウなどの花、2世帯は米、そば、大根などが主要な販売品目である（後掲表11-a参照）。

自給作物も含めて耕作している農家の作付品目をみると（表9）、自給用野菜（90.2%）、米（82.9%）、そば（61.0%）、大根（58.5%）、豆類（31.7%）、リンドウ（24.3%）、雑穀（12.2%）など、多彩である。販売品目としては、米（29.3%）とリンドウ（24.3%）が主体であるが、大根（12.2%）やそば（12.2%）、豆類（2.4%）などもこの地区の特産物として販売されている。

現在の就業構造をみると、主な生業は農林業と民宿やみやげ物店などの観光業であり、これに加えて、車で通勤できる周辺地域への就労による収入を組み合わせて生計をたてていることがわかる（表10、表11-a）。

そして、後述するように、大内宿を訪れる観光客の増大について、民宿や食堂、みやげ物販売などの観光事業が、地区の人びとの暮らしを支える重要な生業として成長しつつある。そうしたなかで、地区の農業は、担い手が減り衰退しつつある。しかし、他方では、規格はぞれのリンドウや山菜、野菜、豆などが、無人販売や縁側、土産品店などで観光客に売れるようになった。また、食堂や民宿の食材の需要も増えるはずである。こうした需要に対する地区農業の潜在的供給力はまだ残されているとみられる。

表9 作付品目と販売品目

(単位：世帯， %)

		計	米	麦	そば	雑穀	豆類	さつまいも	たばこ	大根	リンドウ	その他 の花	自給用 野菜	その他	販売品 目なし
大内地区	作付品目	41 100.0	34 82.9	— 0.0	25 61.0	5 12.2	13 31.7	— 0.0	— 0.0	24 58.5	10 24.3	4 9.8	37 90.2	3 7.3	/
	販売品目	41 100.0	12 29.3	— 0.0	5 12.2	— 0.0	1 2.4	— 0.0	— 0.0	5 12.2	10 24.3	3 7.3	— 0.0	1 2.4	16 39.0
中山地区	作付品目	20 100.0	12 60.0	— 0.0	6 30.0	1 5.0	2 10.0	1 5.0	2 10.0	5 25.0	— 0.0	3 15.0	17 85.0	3 15.0	/
	販売品目	20 100.0	9 45.0	— 0.0	4 20.0	— 0.0	1 5.0	— 0.0	2 10.0	1 5.0	— 0.0	1 5.0	— 0.0	3 15.0	8 40.0

注：表8に同じ。複数回答。

表10 大内・中山地区の就業構造

(単位：世帯， %)

		計	農林業 のみ	農林業 + 自営業	農林業 + 勤め人	農林業 + 自営業 + 勤め人	自営業 のみ	勤め人 のみ	自営業 + 勤め人	無職
	大内地区	45 100.0	6 13.3	8 17.8	18 40.0	6 13.3	3 6.7	2 4.4	1 2.2	1 2.2
	中山地区	20 100.0	3 15.0	2 10.0	6 30.0	— 0.0	— 0.0	5 25.0	1 5.0	3 15.0

注：自給農業のみの世帯は無職とした。大内地区の自営業はほとんどが民宿や土産品店などの観光業である。そのほかは、建築・土建3世帯、酒屋1世帯である。

中山地区的自営業は、土建業1世帯、鉄工業1世帯、し尿処理業1世帯である。

表11-a 農家経営と就業構造（大内地区）

世帯番号	家族形態	世帯人数	経営面積	自 営	被 備			販売品目 (×=耕作していない)
					建築・土建	民宿・食堂	その他	
1	M-N ¹	4	90(129)		世(常)	W(常)		豆類、大根
2	C-N ²	6	130(142)				世(スキー指導員)	リンドウ、ミスチーブルー
3	F	1	70(40)	◎+○(世)				不明
4	C-N ⁴	8	85(124)	△(世, W)				なし
5	M-C	3	80(157)					そば、大根、山菜、きのこ
6	C-C-N ²	8	—(44)	△(世, W, 長男)				×
7	M-C	3	135(166)					リンドウ、その他の花
8	N ¹	3	170(205)					リンドウ、ブルーファンタジア
9	M-C	3	115(131)	◎+※(世, W)				米
10	M ¹	2	なし(230)	※(M)			世(地方公務員・常)	×
11	C-N ³	7	10(198)	○+※(世, W)				なし
12	N ²	4	2(—)		回(常)			なし
13	F-N ³	6	139(62)				世(地方公務員・常)	米、リンドウ
14	M-N ³	6	3(45)		世(常)		W(経理事務・常)	なし
15	M-C	3	123(192)					米、そば、大根
16	M-C-N ³	8	95(185)		世(常)			米
17	M-M-N ²	6	40(33)		世(常)		W(縫製業・常)	なし
18	N ³	5	60(78)				世(不明)	米
19	M-N ¹	4	115(151)		世(臨)			米
20	C	2	57(60)	□(世)	世(常)	W(臨)		米
21	M-N ³	6	—(132)	○+※+□(世, W)				×
22	M-C-N ¹	6	80(122)		世(常)		長男(電気関係・常)	米、そば
23	C-N ²	6	52(214)		世(常)			なし
24	C-N ²	6	140(148)	※(世)				リンドウ
25	M-C-N ³	8	150(166)	※(世, W)				リンドウ
26	C-C	4	95(174)	◎+※(W)			世(地方公務員・常)	米、大根
27	N ¹	3	140(184)		世(臨)			リンドウ
28	C-N ²	6	50(56)	○+※(W, 長女)	世(常)		長男(スキーレンタル、スーパー・店員)	なし
29	C-N ³	7	140(263)	○+※(W)			世(筋肉職員・常) W(女性・常)	リンドウ
30	F-C	3	—(166)					×
31	C-N ³	7	130(60)		長男(常)		世(ダム水位測定・常)	リンドウ
32	C-N ³	7	不明(98)	○(W)	世(常)		長男(農機具販売・常)	なし
33	M	1	5(77)					なし
34	M ¹	2	10(124)	○+○+※(世)				なし
35	C-N ¹	5	122(122)		世(常)		長男(地方公務員・常)	なし
36	M-N ⁶	6	95(134)				世(筋肉職員・常) W(不明)	米、そば
37	C	2	52(193)	○+※(世, W)				なし
38	M-N ³	6	75(131)		世(常)		W(電気機器・臨)	米、大根
39	M-N ¹	4	55(157)		世(常)	W(臨)		なし
40	M-N ²	5	60(203)		世(常)	W(臨)	次男(不明)、次女(不明)	なし
41	N ²	4	170(159)		次男(常)		長男(寮父)	リンドウ
42	N ¹	3	50(60)				世(駐車場・臨) 五女(電気機器組立・常)	なし
43	C-N ³	7	74(80)		世(常)	W(常)		米
44	M-C×S ₂	5	15(219)				世(造林、人夫)	そば
45	M-N ¹	3	不明(185)		長男(不明)			なし

注1. 家族形態は、他出者を含めない。アンダーラインは、世帯主の所属する世代。

なお、C(夫婦)、F(父子)、M(母子)、S(きょうだい)は()内のダイアドを表す記号で、Nは核家族を表すしている。数字は未婚子の人数を示している。

2. 経営面積の単位はアール。()内の数値は「農家基本台帳」に記載された経営面積。

3. 自営欄 ○=民宿 □=食堂 ※=商店 △=建築・土建 □=その他

4. 被備勤務地、大内地区内、下郷町内、県内、県外

被備欄の()内は雇用形態で、「常」は「常勤」、「臨」は「臨時・パート」を示す。

表11-b 農家経営と就業構造（中山地区）

世帯番号	家族形態	世帯人数	経営面積	自 嘗	被 備			販売品目 (×=耕作していない)
					建築・土建	民宿・食堂	その他	
46	C-N ¹	5	15(119)		世(常)		W(漆器業・常) 長男(板金業・常)	そば
47	M-N ¹	4	70(103)		世(臨)		長男(國家公務員・常)	米, そば, マイタケ
48	C-N ¹	5	不明(67)				世(鍛金業・常) W(木工業・常) 長男(自動車整備・常)	なし
49	N ²	4	7(123)		世(常)		W(漆器業・常) 長女(地方公務員・常)	なし
50	M-N ²	5	40(210)				世(鍛金業・常) W(木工業・常)	なし
51	C-N ² ×S ²	8	140(215)		次男(常)		長男(食品業・常) 四男(漆器業・常)	たばこ, クリタケ
52	N ¹	3	不明(53)				次男(漆器業・臨)	シイタケ
53	F	1	28(—)					なし
54	C	2	35(84)					なし
55	C	2	180(135)					米, たばこ
56	F-C	3	45(80)	□(世)				米
57	C	2	46(6)					米, そば
58	N ¹	3	27(56)		世(臨)		長男(漆器業・常)	なし
59	C	2	80(322)					米, そば, 豆類
60	C-N ¹	5	69(141)		世(常)		W(鍛製業・常) 長男(電気機器・常)	米
61	N ¹	3	80(211)		世(常)		長男(製造業・常)	米
62	C-C-N ²	7	65(194)	△(世, W, 次男)			次男の妻(医療事務・常)	米
63	C-N ³	7	56(149)	□(長男のW)				米, 大根, 花
64	M	1	3(107)					なし
65	M-C	3	2(123)				世(鍛工所・常) W(鍛製業・常)	なし

注1. 家族形態は、他出者を含めない。アンダーラインは、世帯主の所属する世代。

なお、C(夫婦), F(父子), M(母子), S(きょうだい)は()内のダイアドを表わす記号で、Nは核家族を表章している。数字は未婚子の人数を示している。

2. 経営面積の単位はアール。()内の数値は「農家基本台帳」に記載された経営面積。

3. 自営欄 ○=民宿 ○=食堂 ※=商店 △=建築・土建 □=その他

4. 被備勤務地、中山地区内、下郷町内、県内、県外

被備欄の()内は雇用形態で、「常」は「常勤」、「臨」は「臨時・パート」を示す。

しかし、現状では、表12のとおり、将来の経営に対して積極的姿勢をもつ大内地区的農家はごく僅かである（「何か他の換金作物があれば転換したい」「新しい経営に転換したい（具体的には、市民農園、体験農業等々による都市住民との交流）」という回答は、各1世帯）。41世帯中27世帯(65.9%)が「現状維持」、8世帯(19.5%)は「縮小ないし廃止の方向」である。

そこで、農業後継者について世帯主の考えを尋ねたところ（表13）、「後継はしないだろう、または継がせたくない」という否定的な考えは1割強（41世帯中5世帯：12.2%）と少なく、半数以上（41世帯中22世帯：53.6%）が「後継者はいる、または継がせたい」と回答している。しかし、これは、回答にあたって世帯主の多くは「農業後継者」というよりはむしろ「家の後継者」という意味にとったようで、「子供に農業を継がせたい」（4世帯）という考えはそれほど多くない。また、「その他」（3世帯）は、いずれも自給農業、あるいは家庭菜園程度の営農であるため、農業の後継者という意味では回答できないという世帯であった。

次に山林の利用状況であるが、「大内・中山調査」によると、45世帯中41世帯(91.1%)が「山林を持っている」（表14）。現在のところ、山林経営を収入にむすびつけることはなかなか難しいとみられ、「放置したまま利用していない」世帯が4分の1以上ある。しかし、4分

表12 将来の農業経営

(単位：世帯， %)

	計	現状を維持したい	縮小ないし廃止の方向	何か他の換金作物があれば転換したい	新しい経営に転換したい	とくに考えていない	その他
大内地区	41 100.0	27 65.9	8 19.5	1 2.4	1 2.4	4 9.8	— 0.0
中山地区	20 100.0	7 35.0	4 20.0	1 5.0	1 5.0	5 25.0	2 10.0

注：表8と同じ。

表13 農業後継者について

(単位：世帯， %)

	計	すでに後継者がやっている	すでに後継者は決まってい	子供に農業を継がせたい	後継者はいないが、養子をとつても受けたい	子供にはやる意思がない	後継者がいないので、農業は自分の代で終わりだろ	子供に農業を継がせたくない	今のところ決めていない	その他	無回答
大内地区	41 100.0	5 12.2	12 29.3	4 9.8	1 2.4	2 4.9	2 4.9	1 2.4	11 26.8	3 7.3	— 0.0
中山地区	20 100.0	1 5.0	4 20.0	— 0.0	— 0.0	4 20.0	2 10.0	1 5.0	5 25.0	2 10.0	1 5.0

注：表8と同じ。

表14 山林の有無

(単位：世帯， %)

	計	持っている	持っていない	無回答
大内地区	45 100.0	41 91.1	3 6.7	1 2.2
中山地区	20 100.0	19 95.0	1 5.0	— 0.0

の3近くの世帯は、「造林」(26世帯:63.4%) や「きのこの栽培」(7世帯:17.1%) をはじめ、薪・山菜・きのこ・かやの採取など、多面的に利用している(表15)。

また、薪の採取なども含めると、大内地区の住民の多くは、まだ山林との関わりをもって生活している。たとえば、いろいろで薪を炊いたり炭を使うと、萱屋根が長持ちする。こうしたこともあるって、大内地区では、民宿や食堂を経営している家だけでなく、いろいろを意識的に保存している家が少なくない。表16のとおり、6割(45世帯中27世帯)が「現在もいろいろを使っている」。いろいろが残っている家も2割以上(10世帯)ある。薪の採取についても尋ねてみたところ、すべての家が採取した経験をもち、45世帯中30世帯(66.7%)が「現在も採取している」。

表15 山林の利用状況

(単位:世帯, %)

	計	造林	薪の採取	きのこの栽培	山菜・きのこなどの採取	かやの採取	放置したまま利用していない	その他
大内地区	41 100.0	26 63.4	13 31.7	7 17.1	5 12.2	4 9.8	11 26.8	1 2.4
中山地区	19 100.0	17 89.5	1 5.3	6 31.6	1 5.3	— 0.0	5 26.3	1 5.3

注:山林を持っている世帯が対象。複数回答。

表16 いろいろの有無と薪の採取

(単位:世帯, %)

	計	いろいろの有無				薪の採取		
		現在もいろいろを使っている	いろいろはあるが使っていない	いろいろはない	もともとなかった	現在も採取している	以前、採取していた	採取したことはない
大内地区	45 100.0	27 60.0	10 22.2	7 15.6	1 2.2	30 66.7	15 33.3	— 0.0
中山地区	20 100.0	3 15.0	9 45.0	8 40.0	— 0.0	5 25.0	15 75.0	— 0.0

3. 中山地区の生業の変化と農林業の現況

平家の落人が住み着いたとも言い伝えられている中山は、会津西街道沿いに家々が点在する集落である。中山地区も大内宿と同様、明治期の新しい街道の開通によって人馬の行き来が途絶え、取り残されてしまった。明治以降は、大内の人々がしたように、中山の人々も馬の背に焼いた炭や薪を積んで里に売りに行き、米や魚、衣類などを買って帰って生活していた。そうした生活が戦後まで続いたようである。

区長の星日出男氏の家は、十代以上続いている旧家である。星氏の話によると、高校を卒業した当時（1958年）の家の生業の中心は、炭焼きと葉タバコであった。水田は自給分⁽¹⁴⁾と少し余る程度、他にはそばなどの雑穀を作っていた。中山における葉タバコの栽培は、大内より少し早く1914（大正3）年に始まり、現在まで続いている。1958年当時、20戸で葉タバコを栽培していたという。冬のあいだの炭焼きは、1963、4年までやっていた。その後、炭焼きに代わる換金作物としてインゲンやトマト、大根などの高原野菜が導入されたが、結局、連作がきく葉タバコが残った。1996年3月現在、中山地区に残っている葉タバコ生産農家は2戸である⁽¹⁵⁾。

「農林業センサス」の農業集落カードによると、1960年頃から一部の農家では肉和牛の繁殖（3戸）や酪農（1戸）が導入されたが、1970年以後は飼養されていない。大内地区に導入されているリンドウなどの花卉は、中山地区の水田は基盤整備されていないので、栽培できないということである。

1990年の「農林業センサス」によると、総戸数24戸のうち、農家戸数は20戸であり、そのうち販売農家は15戸となっている。また、耕作放棄地率は44%に達している。1960年には総戸数37戸あり、そのうち31戸が農家であったが、70年代の半ばころから離村が始まり、農外就労も増えた。そのため、農業就業人口は中山地区においても大内地区と同様、1960年から90年のあいだに3分の1に激減しており、高齢化も目立つ（表5）。

「大内・中山調査」では、調査した20世帯すべてが耕作していた（表6）。しかし、表9によると、大内地区と同様、そのなかの4割（8世帯）は、「販売品目なし」の自給農業である。販売品目としては、米（45.0%）、そば（20.0%）、たばこ（10.0%）などがあがっている。

また、農業収入が生計の柱になっているのは、葉タバコを栽培している2世帯だけで、「農林業のみ」の3世帯はいずれも高齢者夫婦世帯で自給的農業を営み、余剰生産物の米やそばなどを販売しているにすぎない（1世帯は年金収入を中心に生計をたてている）。また、勤めの合間に米を耕作して販売している農家が数世帯ある（表10、表11-b参照）。

現在は勤め人が増え、「日曜農業」もできないような状態で、若い者は田にでなくなっている。中山地区の農業は「10～15年もてばいいとこ」と、農業に従事している住民がみているほど、深刻な状況にある。

「農林業センサス」によって、経営耕地規模別農家数の推移をみると、1ha以上耕作している農家数の減少が顕著である（表4）。

したがって、将来の農業経営に対して、「何か他の換金作物があれば転換したい」、あるいは「新しい経営に転換したい」という積極的な姿勢は、1世帯ずつしかみられない。しかしその具体的な内容は、「林産特産物を含めた経営」や「自然を売り物にした経営（きのこ栽培など）」という、農林業複合経営に活路を見い出そうというものであり、中山地区のこれから農林業経営の一つの方向性を示すものとして注目される。そのほかは、「現状維持」、あるいは「縮小ないし廃止の方向」が大勢を占めており、自給農業に近い経営が増えしていくとみられる。（表12）。

このため、農業後継者についても、「子供に農業を継がせたい」、あるいは「後継者はいないが、養子をとっても続けたい」と考える世帯主は一人もいない。「今のところ決めていない」（5世帯）という世帯は、大内地区と同様、4分の1みられるが、「子供にはやる意志がない」（4世帯）、あるいは「後継者がいない」（2世帯）、「子供に農業を継がせたくない」（1世帯）という、後継者のあてがない世帯が多い（表13）。

また、山間部の道路沿いに点在している中山地区では、林業も大事な生業であった。「山をもっていれば、何かの時に間に合う」と考えられていたので、中山では1970年代までは杉を主体に造林が盛んで、畑にまで植えられた。実際、星氏の家でも「山を売って子供を学校に行かせた」という。しかし、80年代に入ってからは価値観が変わり、造林をほとんどしなくなった。

「大内・中山調査」によると、20世帯中19世帯（95%）が山林を持っている（表14）。現状では、「造林」（17世帯：89.5%）してあるものの、収益はほとんどあがっていないようである（表15）。こうした状況にあっても、僅か2世帯ではあるが、「20年前に炭材を伐採したあとに植林した山で良質材（無節）の生産」や、「造林地では60～70年の老木になるまで撫育し、雑木地はきのこや山菜などが採れるようにしたい」など、積極的に山林を利用していこうと考えている家もある。また、6世帯（31.6%）がマイタケやクリタケ、シイタケなどのきのこ栽培に山林を利用している。このうち3世帯はきのこを販売している（表11-b参照）。

このほか、それほど収入にはならないが、山菜やきのこの採取が行われ、シーズンには車庫や軒先で地区を通過する観光客に販売したりしている。中山地区の老人会では、わらびやゼンマイなどの山菜の季節になると、10haの山にテープをはって山菜園とし、入山料（1000円）収入を得ている。これは、口コミで広がっており、団体客も訪れている。

とはいえる、中山地区ではこのように農林業だけで生計を立てることはなかなか困難であったので、現在のように周辺地域（会津若松市や会津田島町など）に車やオートバイなどで勤めいでられなかつた時期は、首都圏や関西まで雪の半年出稼ぎにでるか、日雇いの土方仕事

に従事していた。また、以前には中山地区に造り酒屋や漆器製造業があったが、現在、地区内にある自営業（土建業、鉄工業、し尿処理業）には、家族労働者以外の雇用力はない。したがって、いきおい地区外に就労の場を求めるを得ない状況にあり、道路の整備によって通勤や買物などの便がさらによくなることを中山地区の住民は強く望んでいるのである。

現在の就業構造をみると、20世帯のうち13世帯が周辺地域に勤めにでており（不在で回収出来なかった世帯も勤めにでていた）、農外収入への依存度が高い（表10、表11-b）。

III. 観光開発と農林業

1. 観光の導入と諸問題

純農村の宿場として形成された伝統的な家並みに文化財としての価値を見いだしたのは、当時まだ武蔵野美術大学の学生であった相沢韶男氏である。氏は、1967年9月に会津茅手（草屋根職人）の調査のために大内を訪れ、茅葺きの家が街道約400mに沿って整然と並ぶ大内宿に注目した⁽¹⁶⁾。ここでは大内宿保存の経過⁽¹⁷⁾については省略し、観光開発と農林業のあり方について考えてみたい。

大内では、1970年頃からこの地区に入ってくる見学者や観光客、大川ダム建設工事関係者を相手に旧街道に面する営業活動が増加した。大黒屋と大和屋が1971年に民宿を始めたのを皮切りに、翌年には松本屋が開始した。

大内宿の文化財保存はかならずしも住民が主体的に取り組んだわけではない。むしろ行政がリードして文化財の指定がなされた。大内の住民は草屋根の町並みに魅かれて大内を訪れる観光客や学生が増えるにつれて観光資源としての文化財や景観の価値にも気付き始めたようだ。

保存地区の見直し調査を実施した1987年当時の記述では、「民宿13軒、土産品販売8軒（うち民宿兼営6軒）、食堂5軒（同兼営）を数えるほか、表構えの縁側で四季折々の農産物や花等を売るケースも増加している。これら営業活動は宿場の再現という意味からは必ずしも否定すべきものではないが、そのため店舗を旧街道側に張り出したり、表構えを改造するなどの現象や、旧街道の景観をさえぎる現象などを生じてきたのは警戒を要する。また、自動販売機などの露出も目立っており、いずれも何らかの施策が必要と考えられる」と報告されている。

1996年3月時点の聞き取りによると、大内地区において、民宿は12軒（うち3軒は休業している）、土産品販売14軒（うち民宿兼営7軒）、食堂5軒（同兼営2軒）が営業している。87年時点と比較すると、土産品販売の店が増えている。同年5月に大内宿を訪れたときには、そば屋や土産品屋がさらに2、3軒増えている。また、大内地区で栽培されているリンドウな

どの花卉を素材にした手作りのドライフラワーやリースを縁側に並べた無人販売も目についた。

下郷町観光課では、1985年から大内宿への観光客の入り込み状況を調査している。これによると、2万数千人程度であった観光客が、1990年代から急激に増え、1996年には55万人が訪れるようになった。しかし、観光客の季節変動が大きく、ゴールデン・ウィークや夏休み、秋の紅葉シーズンに集中する。12~3月の冬場は落ち込む。全体として宿泊者は少なく、観光バスやマイカーで立ち寄り、旧本陣跡の「大内宿町並み展示館」などの見学や買物、食事を楽しんで帰る観光客が圧倒的に多い。しかし、何度も訪れるリピーターや滞在客も増えている。近年では、テレビや雑誌の取材も多い。また、自然や山村の生活文化にふれることを望む都市住民も増えてきている。

春から秋にかけて宿泊や食事、土産品の販売によって村の経済がうるおっている。駐車場や町並み展示館の運営は、村の「大内宿保存会」が行っており、その収益は宿保存のために使われている。また、民宿や食堂の手伝い、駐車場の管理など、女性や高齢者の地元での就労機会の拡大にもつながっている。

大内には民宿組合（8軒が加入し、組合長は1年交替。1軒は長期休業）がある。加入していない民宿（3軒）もあるが、民宿組合は、宿泊代や飲物の料金を協定で決めているほか、首都圏の中学校の農業体験の受け入れ窓口となっている。大内地区全体の民宿収容人員は最大360人程度（30人×12軒）である。民宿に分散して宿泊し、田の草とりや契約畠に作付したジャガイモや大根の収穫体験のほか、芋煮会やかまくらなどの行事をしている。数年間続けて来ている中学校もあり、父兄の評判もいいようだ。また、高校生のサークル活動（写生など）にも利用されている。しかし、このほかには、民宿組合として日常的に活動はしていないようである。

「大内・中山調査」によると、大内地区では、1996年3月時点で民宿や食堂、商店などの営業をしていない30世帯のうち12世帯が、「今後、営業を始めたい」と考えている。また、すでに民宿などの営業をしている15世帯のうち4世帯は「営業の拡大、経営の変更」を考えている。また、ほとんどの住民は観光客の増加が地域経済の振興や人的交流の拡大に寄与するとみている（「農産物の販売や民宿、商店などのサービス業が振興する」45世帯中15世帯：33.3%、「人的交流が活発となり、地域活性化の期待がもてる」同13世帯：28.9%、「就労の場が増え、地域への定着に効果がでている」同9世帯：20.0%）。この調査結果にも表れているように、「山林が70%の高冷地ではあっても、観光地化すれば食べていいける見通し」を多くの住民がもてるようになったのである。

2. 観光開発と農林業

大内宿を魅力ある観光資源としていくためには、街道沿いの建造物の保存とともに、周辺の自然や山、田畠によって形成されている景観の保全が欠かせない。1878（明治11）年にイギリスの有名な旅行家イサベラ・バード女史が、日光から会津西街道を通って、東北・北海道の旅をしたときの大内村の印象を、「美しい山にかこまれた谷間の中にあった」と書いており、自然の美しさにうたれたのである⁽¹⁸⁾。相沢氏も「宿場保存と農業を二本の柱に使えることが、村の景観的財産を永く守ることにつながる⁽¹⁹⁾」と提言している。

しかし、農産物の輸入自由化や減反政策などによって日本の中山間部の農業は厳しい状況にある。周辺地域への就労や民宿などの観光事業の導入によって、IIの2でみたように、大内地区の農業は衰退しつつある。大内宿全体の景観、さらには宿を取り囲む田畠等の農地や自然景観の保全に対しては、現在のところ、消極的な住民が多い。「大内・中山調査」で大内地区の住民の意見を尋ねたところ、街道沿いの表側だけでなく、生活道路面、家並み裏側に対する新增築等の基準の設定については、「生活道路面、家並み裏側は自由でよい」（45世帯中35世帯：77.8%）が8割近くを占めている。また、「保存地区」の指定範囲の拡大については、「現状のままでよい」（同25世帯：55.6%）が半数をこえている。

他方、町では、大内地区を「伝統建造物群の保存・見学利用にとどまらず、歴史的に培ってきた生活文化を生きたかたちで保存・伝承しながら地場産業の振興と観光利用の共存を図る“ふるさと地域博物館”として整備を進める」計画である。そして、「大内会津の里（仮称）」区域を設定し、そこに匠のテーマ館や「リンドウやそば等を主軸にして四季楽しめる花の田園風景」、農村マーケット（物産センター）などを整備しようとしている⁽²⁰⁾。しかし、大内宿周辺の農地を「超ミニ・テーマパーク」として開発することが、果して、ほんとうの意味で生活文化の継承につながるのであろうか。地域の生業として成り立っていない「見せ物施設」にすぎないものをいくら整備しても、すぐあきられてしまうであろうし、地域振興にもつながらない。

最近、観光客の増加につれて土産品の販売が増えているが、景観保全のためにも、地元の産物を販売して利益を上げる方法はないものだろうか。現在、大内宿で売られている土産品の大半は、業者から仕入れた民芸品や食品、雑貨である。

しかし、なかには僅かな量だが、自家でとれた野菜や豆、山菜、きのこ、蜂蜜、漬物や餅などを店や縁側、軒先に並べて販売する家も増えている。「大内・中山調査」によると、大内地区では5割以上にあたる25世帯が、観光客向けに農産物を「販売したことがある」と回答している。また、3世帯は「これから販売してみたい」と考えている。中山地区でも2世帯に販売経験がある（表17）。

自由回答欄の販売した（したい）品目を列挙すると、米、そば、きゅうり、なす、大根、

表17 農産物の観光客向け販売の有無

(単位:世帯, %)

	計	これまで販売したことある	これから販売してみたい	販売したことない	無回答
大内地区	45 100.0	25 55.5	3 6.7	15 33.3	2 4.4
中山地区	20 100.0	2 10.0	— 0.0	17 85.0	1 5.0

みようが、馬鈴薯、絹さや、いんげん、かぼちゃ、きく、リンドウ、ブルーファンタジア、紅花、小豆・ささぎなどの豆類、山菜、きのこ（マイタケ、クリタケ、ヒラタケ、シイタケ、ナメコなど）、蜂蜜など、実に多彩である。

このほか、一部では、民宿や食堂の食材として地元の農産物を利用している。また、規格外のリンドウやカスミソウなどを材料にしたドライフラワー（これは、生活改善グループの活動として地区的女性たちが家のなかの飾りなどにして楽しんでいたものである）のリースや花束が土産品として販売されており、けっこう評判がよいようである。デザインや制作方法などをさらに工夫して洗練したものにしていけば、大内独自の土産品になっていくのではないだろうか。

今後、大内宿を無秩序な開発から守り、周辺景観を構成している田畠や山林を保全していくには、持続性をもった生業としての農林業や地場産業を起こしていくかなくてはならない。一つの方法として、大内宿の民宿や食堂の食材をできるかぎり地元で自給できるような作付をしてみてはどうか。たとえば、きのこやイワナ、山菜などは、食材や土産品の原材料として需要が増大していくのではないだろうか。村ぐるみで地場生産したものを主体に食材を供給している観光地は少ないから、そのこと自体が大内宿の大きな特色になっていくと思われる。

そして、これからの中材はおいしさや鮮度に加えて安全性が重視されてくる。「大内・中山調査」によると、「有機農業」に関心をもっている住民も少なからずある（表18）。また、大内・中山地区の一部の農家ではすでに有機農業が試みられている（表19）。これからは、有機農業への転換も視野に入れていく必要があろう。

地場産業についても、「匠のテーマ館」といった「見せ物施設」の整備ではなく、時間はかかるとしても、大内宿で販売する土産品や特産物を製作する工房を地区内につくっていくことを考えてみてはどうだろうか。それに従事する職人や作家が移住してくれれば、地区の活性化にもつながっていく。

このように観光と結びつけて地域の農林業を再編し地場産業を起こしていくことが、結果

表18 「有機農業」への関心

(単位：世帯， %)

	計	大いに関心がある	少しは関心がある	関心はない	「有機農業」という言葉を知らなかった	無回答
大内地区	41 100.0	12 29.3	20 48.8	8 19.5	1 2.4	— 0.0
中山地区	20 100.0	4 20.0	7 35.0	6 30.0	2 10.0	1 5.0

注：表8に同じ。

表19 有機農業への取り組み

(単位：世帯， %)

	計	すでに有機農業をやっている	経営が成り立てば取り組んでみたい	労力があれば取り組んでみたい	農法として確かなものであれば取り組んでみたい	民宿の食材や観光客向けに取り組んでみたい	農協や役場がとり組めばやってみたい	その他	取り組む気持ちはない	無回答
大内地区	32 100.0	2 6.3	9 28.1	11 34.4	1 3.1	4 12.5	1 3.1	2 6.3	1 3.1	1 3.1
中山地区	11 100.0	2 18.2	3 27.3	1 9.1	— 0.0	— 0.0	— 0.0	2 18.2	3 27.3	— 0.0

注：「有機農業」に関心がある世帯が対象。

として、大内宿を取り囲む自然環境や景観、地域資源の保全につながり、観光資源や教育の場ともなるのである。こうした取り組みが、地域住民によって行われてはじめて、地域の伝統文化（「ふるさと文化」）が息づいている村づくりや環境文化の創造と継承が可能になるとと思われる。

IV. 地区への定住意識と今後の生活設計

下郷町の山間部に位置する大内・中山地区は、もともと農林業を主な生業として生活してきた。これまでみてきたように、農林業の不振が続くなかで、大内地区ではリンドウ栽培の導入と観光開発、それに家族構成員の周辺地域への就労を組み合わせて、過疎化の進行を食い止めている。IIの1でみたように、20歳未満の年少人口の比率も3割と高く、多くの農山村にみられる嫁不足の悩みもない。他方、中山地区は、農林業の衰退につれて、過疎化と高齢化が急速に進んでいる。

「大内・中山調査」によると（表20）、大内地区のほうが中山地区と比較して定住意識がやや強く、8割をこえる45世帯中37世帯が「ずっとこの地区で生活するつもりである」と回答

表20 地区への定住意識

(単位:世帯, %)

	計	ずっとこの地区で暮らしていくつもりである	後継者が戻る見込みがないので、自分の代限りだろう	その他	とくに考えていない
大内地区	45 100.0	37 82.2	1 2.2	2 4.4	5 11.1
中山地区	20 100.0	16 80.0	3 15.0	1 5.0	— 0.0

注: 「この地区では就業機会がなく生活が成り立たないので、他の地区に移りたい」「観光客の入り込みが増えて集落環境が壊れてきているので、他の地区に移りたい」という選択肢への回答はなかった。

しているが、中山地区でも、現在の住民の定住意識はかなり強い(20世帯中16世帯: 80.0%)。

大内・中山地区における「生活の暮らしやすいところ」、「家の生活で困っていること」、「地区的な生活で困っていること」に分けて、自由回答方式で尋ねた結果をみると、大内地区の暮らしやすさは、自然や食べ物、人情味が豊かなところに、観光という生業が新しく加わったことからきているようである。また、中山地区の良さは、なんといっても自然に恵まれているところにあるようだ。

他方、家や地区の生活で困っていることとしては、大内地区では、観光の導入にともなう生活環境の悪化や、文化財として選定されている家屋の管理や屋根の修復、冬場の除雪や雪おろしなどが多くあがっている。また、地区の凝集力や自治力を維持し強めているとみられる村の行事や祭り、共同作業などの仕事への負担感がでてきている。交通の便が悪いことと収入が乏しいことが、両地区に共通する困っていることとしてあがっているが、中山地区のほうが深刻なようである。

これまでみてきたように、大内・中山地区の生活はさまざまな困難・問題を抱えているが、定住意識はかなり強いものがある。そこで、地区の住民の今後の生活設計はどのようなものであるのか、みておこう(表21)。

大内地区では、「勤め先収入」とならんで「民宿や食堂、みやげものなどの自営業」を中心にして生計をたてていきたい世帯がそれぞれ3割ずつみられる。また、「その他」のうちの2世帯は「勤め先収入と観光業との兼業」であった。米とならんでリンドウという基幹作物がある大内地区では、「農業や農産加工を中心に生計をたてていきたい」という世帯が45世帯中7世帯(15.6%)ある。民宿への食材の提供や観光農業なども農業経営のなかに組み込んでいけば、農業や農産加工も大内地区の重要な生業の一つになりうるとみられる。「その他」の残りの2世帯はいずれも自営の建設業を中心に生計をたてていくという回答であった。

中山地区は、「勤め先収入」(10世帯)と「年金収入」(4世帯)を中心に生計をたてていく

表21 今後の生活設計

(単位:世帯, %)

	計	農業や農産加工	林業や林産加工	勤め先収入	民宿や食堂, みやげものなどの自営業	年金収入	その他	無回答
大内地区	45 100.0	7 15.6	1 2.2	15 33.3	14 31.1	3 6.7	4 8.9	1 2.2
中山地区	20 100.0	1 5.0	1 5.0	10 50.0	— 0.0	4 20.0	1 5.0	3 15.0

たいと考えている世帯が7割を占めており、「農業や農産加工」、あるいは「林業や林産加工」といった農林業で生計をたてていきたいと考えている世帯は1世帯ずつしかない。また、「その他」(1世帯)は、自営のし尿処理業で生計をたてていきたいと考えている。

このように、明治以降、大内地区と同じような生業の変遷をたどってきた中山地区には、現在のところ、今後の生活設計にあたって生業となるようなものがほとんど見あたらない状況にある。そのため、リゾート開発に活路を見いだそうとしたわけであるが、大きな期待をかけていたリゾート開発構想は頓座してしまった。だが、バブル経済の崩壊によって、むしろ、外部資本によって村が根こそぎもっていかれることが免れただけでも幸いであったかも知れない。「農林業では食べていけないから、開発して欲しい。しかし、すべて開発されてしまったら、結局は村が買い取られてしまうのではないか、と不安だった」というのが、中山地区住民の偽らざる心境だったようである。そうしたなかにあって、中山地区の住民も地区的自然こそが財産だということに気付き始めた。外部観光資本の草刈場になってはならない。道路の整備により通勤範囲が広がり、離村しなくとも生活を組み立てていくことができるようになった。半農半勤の暮らしを続けながら、時間をかけて中山地区の自然を生かした生業を見い出してしていくことが重要である。

現在、各地の農山村でグリーン・ツーリズムの推進によって地域の活性化につなげていこうとする試みが盛んである。しかし、各地で進められているグリーン・ツーリズムの多くは、1980年代後半に全国の農山村を襲った大規模リゾート開発のミニ版である。土木工事や施設の整備が中心とするハード優先の公共事業になっている。中山地区の観光開発にあたっても、まず地域の環境保全の担い手を確保するためにも、基幹産業としての農林業の活力を回復することがまず必要ではないだろうか。

[注]

- (1) 国民生活センター編『地域自給と農の論理－生存のための社会経済学』学陽書房, 1991年。
- (2) ヨーロッパでは、政府や自治体が農山村の景観の修復や環境整備、農家民宿の導入などに対する支援策を講じている。これによって農家の収入や雇用の機会を創出し、農村地域の維持・活性化を図っている。また、グリーン・ツーリズム、あるいはサステナブル・ツーリズム、エコ・ツーリズムといった思潮が高揚・浸透してきている。
- (3) 福島県下郷町『田園文化交流都市をめざして－第3次下郷町振興計画』1995年4月, 4ページ。
- (4) 前掲注(3), 9ページ。
- (5) 下郷町「大内・中山地区リゾート開発事業概要書」。
- (6) この大内地区51戸（いなくなつた家もある）の共有地は、25, 6年前に50年の期間で個人に分けた（1戸あたり数ha）。雑木林で、炭材や薪の採取、草刈場として利用していた。杉や松を植えた人もおり、いまでは利用は個人にまかされている。また、売却した人もいたが、地区で買い戻した。名義のうえでは「個人有」になっているが、地区の人々は「共有地」と考えている。ここをゴルフ場予定地として貸すことになっていた。
- (7) この運動の経過については、菅家博昭「凍結された南会津のリゾート開発－会津フレッシュリゾートの顛末」（リゾート・ゴルフ場問題全国連絡会編『検証・リゾート開発〔東日本編〕』緑風出版, 1996年）を参照。
- (8) 中山地区の住民からの聞き取りによると、会社の買収価格は、10a当り原野40万円、田圃130万円であったという。また、1,936本の立木補償金額は約277万円（1本平均1,430円）であった。中山の住民には、「二足三文で買おうという姿勢がありありで馬鹿らしい」、「開発はよいが、田畠の価値があまりにも安すぎた」という不満がみられた。
- (9) 福島県下郷町『つどいのふるさと・下郷をめざして－下郷町観光振興基本計画』1996年3月。
- (10) 森岡清美「家族の形態と類型」『社会学講座3 家族社会学』東大出版会, 1974年, 29~32ページ。
- (11) 若松を起点として山形県と新潟県、そして栃木県へと三方に通じる道。これによって、それまでの馬の背の輸送から馬車輸送に変わった。
- (12) 養蚕は昭和初期に一時途絶えるが、昭和40年代には11戸が養蚕をしていたという（相沢韶男『大内宿物語－農村事情と町並み保存』日本生活学会町づくり部会, 1993年, 39ページ）。
- (13) 相沢韶男「保存の意義と提案」（下郷町・下郷町教育委員会『宿場大内 茅葺の家並－下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区見直し調査報告書』1988年）, 83ページ。
- (14) 星日出男氏からの聞き取りによると、中山の米の反収は以前は平均5, 6俵であったが、現在は7, 8俵とれるようになった。
- (15) 星さんの家のほかに中山地区で葉タバコを栽培している農家は、夫婦2人で85aを耕作し、年間500万円の粗収入をあげている。「7月から8月はとても忙しいが、質のよいものがとれればこれだけで食べていける」という。この農家では落葉の堆肥を使って土づくりをしている。
- (16) 相沢氏は、「大内での最初の印象は強烈なものがあった。草屋根がずらりと並ぶその姿に、ただ圧倒されてしまった。そしてこの最初の印象が僕と大内とのかかわりを決定的なものにした」と、当時の印象を述べている（相沢韶男「大内調査報告と提案」『都市住宅』1969年12月）。
- (17) 大内宿保存の経過については、拙稿「集落保全と観光開発」（松村和則編『山村の開発と環境保全』南窓社, 1997年）参照。

- (18) イサベラ・バード, 高梨健吉訳『日本奥地紀行』平凡社, 1973年, 112ページ。
- (19) 相沢前掲注(13), 77ページ。
- (20) 福島県下郷町前掲注(9), 136~139ページ。

[付記]

この研究は、平成7年度淑徳大学学術研究助成費の交付を受けて行われたものである。

Research Note

Change in Livelihood as a result of Tourism in Mountainous Areas —A Case Study of Ochi and Nakayama Hamlets, Shimogo Town in Fukushima Prefecture—

Toshiko MASUGATA

Rural communities located in middle ranged areas in the Northern part of Japan are facing more and more difficulties in making a livelihood by agriculture or forestry as the main industries. Measures to revitalize the region through inviting manufacturing companies to set up their plant, or resort development are not effective enough. In such circumstances, is the revival of such local communities possible, by taking measures to promote agriculture, forestry and tourist development, whilst preserving both the environment and autonomous government?

To approach this issue I made a choice of Ochi and Nakayama hamlets in Shimogo Town for this case study. The former is designated as a national "Important Preservation District for Historic Buildings" and yearly 550,000 tourists visit the Ochi-Syuku(Syuku: post town), while the latter has been shaken by a large scale resort development project.

As a basic research method, I conducted questionnaires on the effects of tourism on livelihood in both hamlets, Ochi and Nakayama in March 1996. In this paper I made comparison and analysis of the results. The response ratio to the questionnaires was 90.3%, and 65 households effectively answered.

Both hamlets, located in mountainous areas in Shimogo Town, had earned their livelihood by combining rice farming, charcoal making, sericulture, or cash crops like leaf tobacco and tableland radish. But, facing the crisis in these areas, Ochi hamlets stemmed depopulation by the introduction of gentian cultivation and tourism by providing such facilities as guest houses or restaurants, simultaneously adopting measures to provide local families with employment in the surrounding areas. On the other hand, Nakayama, which had experienced the same change in livelihood as Ochi, is confronted now with rapid depopulation and an aging society due to the decline of agriculture and forestry. In order to survive, therefore, the community sought a way to develop resort areas, but contrary to their expectations the project failed.

Although life in Ochi and Nakayama poses difficulties and problems because of deep snow and inconvenience of access, the inhabitants in both hamlets have a remarkably strong desire for permanent domiciliation. The inhabitants of Nakayama themselves are becoming aware that Nature itself is their fortune, and are seeking an alternative way of utilizing their rich natural resources in an appropriate manner, while continuing to make a living both by agriculture and other jobs.